

令和元年12月15日

公益社団法人 亜細亜美術協会
関係者各位

公益社団法人 亜細亜美術協会
代表理事 吉野 廣直

お知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素、亜細亜美術協会のためにご尽力くださいまして誠にありがとうございます。

この度、令和元年12月15日の臨時社員総会に於いて、公益法人認定取消の決議案が承認されました。

それに伴い定款は12月末をもって「公益社団法人から一般社団法人」に変更となります。しかしながら、公益認定取消の手続きをして、承認がおりのまで、多少時間が掛かるため、ホームページの定款については、従前どおりとなっています。ご不便をお掛けすることになりますが、しばらく、ご猶予下さるよう宜しくお願いいたします。

敬具